

利根上流国有林の地域別の森林計画書

第2次変更計画

(変更部分のみ)

(利根上流森林計画区)

計画期間 自 令和3年4月1日
至 令和13年3月31日

関東森林管理局

利根上流国有林の地域別の森林計画の変更について

【変更理由】

次の理由から森林法（昭和26年法律第249号）第7条の2第3項において準用する同法第5条第5項の規定に基づき変更するものである。

1. 団地化、効率化の観点から既計画箇所と同時に間伐することが望ましい林分を新たに追加するため「間伐立木材積」及び「間伐面積」を変更する。
2. 主伐を計画していない分収造林契約箇所において、契約者の意向等に伴い、主伐を実施するため「その他の伐採立木材積」及び「人工造林面積」を変更する

なお、本計画は令和7年4月1日から適用する。

【変更項目】

Ⅱ 計画事項

第5 計画量等

- 1 間伐立木材積その他の伐採立木材積
- 2 間伐面積
- 3 人工造林及び天然更新別の造林面積

第5 計画量等

1 間伐立木材積その他の伐採立木材積

単位 材積：千m³

区 分	総 数			主 伐			間 伐		
	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹
総 数	1,399	1,316	83	705	636	69	694	681	14
うち前 半 5年分	687	648	39	319	287	32	368	361	7

(注) 単位以下を四捨五入した関係で総数は一致しない場合がある。

2 間伐面積

単位 面積：ha

区 分	間伐面積
総 数	8,889
うち前半5年分	4,575

3 人工造林及び天然更新別の造林面積

単位 延長：m 面積：ha

区 分	人工造林	天然更新
総 数	2,062	293
うち前半5年分	874	108